

鳥獣被害対策実践事業の事業評価(平成30年度報告)

1 事業実施総括表

区分	年度
被害防止計画目標年度	平成30年度
被害防止計画作成年度	平成28年度

区分	事業実施主体	構成市町村名	事業費	うち国庫交付金
推進事業	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	霧島市	28年度	28年度
			2,194,050円	2,094,000円
			29年度	29年度
2,114,340円	2,043,000円			
30年度	30年度			
1,055,064円	1,005,000円			
整備事業	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	霧島市	28年度	28年度
			11,024,905円	11,024,000円
			29年度	29年度
11,908,048円	11,908,000円			
30年度	30年度			
12,528,602円	12,527,000円			
緊急捕獲活動支援事業	霧島市	霧島市	28年度	28年度
			13,159,800円	13,159,800円
			29年度	29年度
6,253,200円	6,253,200円			
30年度	30年度			
8,821,600円	8,821,600円			

2 事業の取組状況

区分	対象地域	実施年度	対象鳥獣	実施内容	事業量	管理主体	利用開始年度	利用率稼働率	備考
推進事業	市内全域	28年度	有害鳥獣全般	有害捕獲	箱罟 31基(大6,小25) 囲い罟 2基 狩猟免許事前講習会 16名 " 4名 事務用品(ファイル等)	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	28年度	100%	
		29年度	有害鳥獣全般	有害捕獲	箱罟 5基 デジタル無線機 64台 デジタル無線機登録印紙 1枚 事務用品(ファイル等)	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	29年度	100%	
		30年度	有害鳥獣全般	有害捕獲	箱罟 23基 デジタル無線機・イヤホン マイクロホン 8セット 研修会教材DVD 3枚 事務用品(ファイル等)	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	30年度	100%	
整備事業	市内全域	28年度	有害鳥獣全般	侵入防止柵	電気柵 162,188m ワイヤーメッシュ柵 1,980m	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	28年度	100%	
		29年度	有害鳥獣全般	侵入防止柵	電気柵 36,085m ワイヤーメッシュ 4,258m	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	29年度	100%	
		30年度	有害鳥獣全般	侵入防止柵	電気柵 182,824m	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	30年度	100%	

緊急捕獲活動支援事業	市内全域	28年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ カラス	有害捕獲	763頭 828頭 10頭 104頭 647頭 34羽	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	28年度	100%	
		29年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ カラス	有害捕獲	444頭 320頭 3頭 31頭 286頭 16羽	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	29年度	100%	
		30年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ カラス	有害捕獲	623頭 618頭 3頭 38頭 290頭 53羽	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	30年度	100%	

注：実施内容の欄には、推進事業であれば「推進体制の整備」、「個体数調整」、「被害防除」、「生息環境管理」、「大規模緩衝帯整備」、「誘導捕獲柵の導入」を、整備事業であれば「鳥獣被害防止施設」、「施設処理加工施設」、「捕獲技術高度化施設」、「地域提案」を記入のすること

3 被害防止計画の目標と達成状況

項目	被害防止計画の目標と実績			
	基準年(26年度)の実績値(26年度) ①	目標値(30年度) ②	目標年の実績値(30年度) ③	達成率 ①-③ ①-②
被害金額の軽減	15,931千円	11,152千円	10,957千円	対実績 4,974千円 対目標 4,779千円 104.1%
被害面積の軽減	222.10ha	155.48ha	162.82ha	対実績 59.28ha 対目標 66.62ha 89.0%

注：達成率が70%未満の場合は、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）に基づく改善計画（別記様式第4号）を添付すること

4 事業効果等

項目	内容
事業効果	推進事業では、市協議会で箱わなを購入し、各支所単位で被害集落に貸出し等により、有害捕獲の推進につながった。また、整備事業では、電気柵やワイヤーメッシュ柵を整備することで、被害の軽減が図られた。各事業の活用により被害金額、被害面積の軽減に繋がった
事業実施主体の評価	3年間で被害金額は20.3%減少、被害面積は16.3%の減少となり事業効果による被害の軽減が出来たといえる。しかし目標値に対しては被害金額は目標を上回ったが、被害面積に関しては目標を下回った。要因としては、事業による侵入防止柵の設置により、有害鳥獣の一部が、未設置の地域に移動し、市全体の被害面積の軽減目標は達成できなかったといえる。
振興局・支庁(県)の評価	有害捕獲、侵入防止柵の設置により、被害金額・面積は軽減されており、事業効果が上がってきている。今後とも事業効果が維持できるよう、有害捕獲や侵入防止柵設置・適正な管理をするとともに、集落ぐるみで鳥獣を寄せつけない等、総合的な取組の実施が必要である。

5 第三者の意見

所属及び役職名	鹿児島県環境技術協会	氏名	塩谷 克典
<p>評価報告に対する意見 整備事業については、侵入防止柵の延長が大きく、管理が難しいと思われるため指導を徹底する必要がある。 捕獲については、地域一体の囲い込みやICTの導入など検討する必要がある。 全体的にみると、被害は減少し続けているので、今後も継続すればよいと思う</p>			

